

公共事業再評価調書(4回目再評価)

主管課： 都市公園課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 中城公園整備事業		前再評価年度： 平成28年度	
	事業種別： 都市公園事業	事業主体： 沖縄県		(H9～R5)
	事業箇所： 中城村、北中城村	根拠法令： 都市計画法、都市公園法		事業期間： H9～R10
	総事業費(百万円) 30,400	費用内訳： 補助1/2	事業量： 96.3ha	
本公園は、去る大戦の戦禍をまぬがれた貴重な文化遺産で、昭和47年に国の史跡に指定され、平成12年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されている中城城跡を核として、沖縄の歴史、文化、自然を積極的に体験、学習できる公園として整備するものである。				
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間を延長する。			
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業着手から10年を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業着手から5年以内の工事未着手 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得等の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(計画の見直し)			
一部用地の取得難航や、基本計画の見直しに不測の期間を要している。				
4 事業の進捗状況 (R2.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備(供用面積)(ha)	用地取得(ha)
	計画	30,400	96.3	96.3
	実施済	21,639	12.6	84.1
	率	71%	13%	87%
4-2 前再評価以降の主な進捗	駐車場、トイレ、広場、ホテル解体			
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H29) (単位:百万円)	①直接便益(旅行費用価値,施設利用価値)	64,674	① 用地費	21,400
	②間接便益(環境の維持・改善,都市防災)	計 41,313	② 施設整備費	8,362
		(環境) 19,407	③ 維持管理費	2,458
		(防災) 13,256		
	総便益	105,987	総費用	32,220
	基準年換算(B)	61,804	基準年換算(C)	50,078
	費用便益比(B/C) = 61804 / 50078 = 1.2			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： ・新型コロナウイルスの影響により来場者数の落ち込んだものの、令和3年下半年より収束の兆しが見え、今後落ち込んだ観光業の再興の声が強くなる。 ② 地元・自治体： ・公園へのアクセス道路である中城村道が完成し、接続先のエリアの整備が可能となった。 ・中城村・北中城村で整備を予定していた歴史博物館・複合文化施設について、他の場所で整備したため、公園内で整備の必要性が無くなった。 ③ 利害関係者： 相続に関する問題や地権者の所在不明、抵当物件、代替地要求等により買収が難航している用地がある。			
7 事業の必要性や効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 入場者が増加する中城城跡について、更なる利便性向上を図るため、城跡と周辺史跡群が連帯した公園整備を行う必要がある。 ② 事業の効率性：(代替案等の可能性) 用地進捗率が87%を超えていることから、事業の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 自然共生エリアを先行して供用したことにより、来場者数は増加し、H29に約20万人に達した。今後も園路、シャワー室等の整備により増加が見込まれる。			
8 今後の対応方針・見直し	① 事業計画等： 整備が進んでいないエリアを重点的に整備し、さらなる来場者の確保を図る。ダム周辺や歴史博物館、文化交流施設については、時代のニーズに合わせた事業計画の見直しを検討する。PFIの活用についても研究を行い、導入の余地はないか検討する。 ② 対住民関係： 引き続き補償交渉を進めるとともに、一部の用地取得難航案件については、区域除外又は収用の検討を行う。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行は可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他	●エリアの独立性が目立つ。全体的にバランスのいい整備計画を。 ●バリアフリーに対応した施設の整備。 ●事業主体が居なくなった文化交流施設の計画見直しを検討するように。			

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画